

【表紙】

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                               |
| 【提出先】      | 東海財務局長                              |
| 【提出日】      | 平成29年6月30日                          |
| 【会社名】      | 名古屋木材株式会社                           |
| 【英訳名】      | Nagoya Lumber Co., Ltd              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 丹羽 耕太郎                      |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中川区山王二丁目 6 番41号              |
| 【電話番号】     | 0 5 2 - 3 2 1 - 1 5 2 6             |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 式守 正光                          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中川区山王二丁目 6 番41号              |
| 【電話番号】     | 0 5 2 - 3 2 1 - 1 5 2 6             |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 式守 正光                          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) |

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円

総額 10,925,910円

効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として丹羽耕太郎、近藤勝弘、恒川裕司、及び大杉和義の4氏を選任する。

第3号議案 補欠取締役2名選任の件

補欠取締役として榎本正夫、山岸修の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成<br>(個) | 反対<br>(個) | 棄権<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|-------|-----------|-----------|-----------|------|--------------------|
| 第1号議案 | 2,743     | 9         | 0         | (注)1 | 可決 99.67           |
| 第2号議案 |           |           |           |      |                    |
| 丹羽耕太郎 | 2,743     | 9         | 0         | (注)2 | 可決 99.67           |
| 近藤 勝弘 | 2,743     | 9         | 0         |      | 可決 99.67           |
| 恒川 裕司 | 2,743     | 9         | 0         |      | 可決 99.67           |
| 大杉 和義 | 2,741     | 11        | 0         |      | 可決 99.60           |
| 第3号議案 |           |           |           |      |                    |
| 榎本 正夫 | 2,743     | 9         | 0         | (注)2 | 可決 99.67           |
| 山岸 修  | 2,741     | 11        | 0         |      | 可決 99.60           |

(注)

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。